



視察報告

立憲・国民・無所属の会さいたま市議団は、さいたま市への政策提言を行うため、

政務活動費を使用した視察を適宜行なっています。

視察を通じ、どんな知見が得られ、

それをさいたま市にどのように反映していくかについて市民の皆様への説明責任を果たすべく、

本ホームページ上で視察報告を公表します。

「会派合流・会派名変更前のデータも公表しています。」

2010/01/26

【民主党 さいたま市議団】 取手市行政視察報告

取手市行政視察報告

【視察先】 取手市議会（茨城県取手市寺田5139番地）

【実施日時】 平成22年1月25日（月）14：00～

【参加者】 池田麻里、丹羽宝宏、細川邦子、田口初江

【目的】 自転車安全利用条例に関する調査

取手市対応職員：取手市議会事務局長、主事

取手市役所総務部防災担当次長

安全安心対策課課長、係長

【配布資料】 取手市議会だより、取手市の概要、自転車安全利用条例関係資料一式

【概要】

取手市自転車安全利用条例について

1. 「取手市自転車安全利用条例」制定に至る経緯について
2. 条例のポイントについて
3. 施行後の変化について

【感想】

条例についてはHP等で情報収集可能であるが、制定に至る経緯等、現地で直接伺うことに意義があると改めて認識できた視察であった。

議員提出議案とのことであったが、現実はかなり問題のある提出の仕方であった。担当課と議会事務局職員が奔走して制定に漕ぎ着けたとのことであった。

担当課職員は全て移動し、直接関わった職員はいなかった。が、議会事務局に当時の経緯を知っている職員がいたため、詳細を聞くことができた。

このような条例の場合、執行側だけでなく警察署や関係団体等との調整、上位法との関係等慎重に対応することが重要である。また、条例制定に伴い、規則等の整備も必要になってくる。法制に関しても、しっかりと事前にチェックする必要があると感じた。

提案過程では課題があったが、条例施行後は担当課の積極的な取り組みもあり、事故件数の減少等効果が検証できている。

議員提出の政策条例に取り組む場合の注意点等、大いに参考になる視察であった。
